



2022.6.11(土) 第7回通常総会を開催しました



奈良県文化会館 1階第1会議室(奈良市)

6月11日、なら消費者ねっとは第7回通常総会を開催しました。昨年に引き続き規模縮小型での運営でしたが、行政・諸団体、会員の皆様に参加いただくことができました。議案は全会一致で採択されました。改めて本誌をもって総会報告とさせていただきます。



北條 正崇 理事長

【理事長挨拶】当団体は法人発足7年目になりますが、ここまで活動を続けてこられたのは本日ご参加の皆様はじめ、会員各位、関係諸機関のご協力の賜です。

私たちは日々、様々は不安にさらされて暮らしています。消費者問題はもとより、ロシアによるウクライナ侵攻や台湾情勢、円安と物価高など。先日の講座で「どうして人はだまされるのか」、という行動経済学のお話がありました。人は不安を感じていると、人を信じたくなくなり、間違った判断を下してしまうとのことです。そんな中でも冷静に判断できるためには、これまで私たちが行ってきた消費者教育や啓発活動が、さらには被害拡大防止のためには申入れ活動がますます重要になってくると思います。これらの活動を今年ではできるだけ対面方式で、と考えています。

適格消費者団体認定を本年度中に受けることを目指して準備を進めているところです。これにつきましても会員・関係者の皆様に相談しながらすすめてまいりますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

【ご来賓挨拶】奈良県文化・教育・暮らし創造部 消費・生活安全課の中森功征課長様にご臨席いただき、総会開催に対してお祝いの言葉を頂戴しました。



奈良県消費・生活安全課
中森 功征 課長様

「日頃の県政への協力に感謝します。年々複雑多様化する消費者問題は、行政だけの力では解決するのは難しい、なら消費者ねっとの皆さんによる消費者教育や啓発活動へのご協力は大変力になります。」と謝意を表され、「奈良県見守りネットワーク」や、消費者団体訴訟制度を担う適格消費者団体を目指した事業者への要請活動の取組みなどにおいても、「県政との連携が図られることに期待しています。」と今後の双方向の協力関係にも言及いただきました。

なら消費者ねっと組織の状況

(2022年3月31日)

- ①会員数：112名 正会員 92(団体9、個人83)
賛助会員 20(団体4、個人16)
- ②役員の構成：理事16名 監事2名

総会審議事項と採決結果

- 出席者総数 51名(実出席 14、書面議決 36、委任 1)
正会員数 92名の3分の1以上。
- 議長：早月宏彰理事
- 議事録署名人：山内美和子理事、山本弘志理事
- 採決結果：第1号議案 2021年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の件 ……賛成多数により可決承認
- 議案審議では、「適格認定に向け期待しています」「業務体制や財政は?」「国際ロマンス詐欺が横行している、何か対策は?」等のご意見・ご質問をいただきました。

2021年度の活動まとめ 第1号議案より

- ①オンライン開催などの工夫により、会員や大学、諸団体との連携で消費者教育と啓発の場をつくりました。6月に開催した「悪質水道工事トラブル学習会」には多数の参加があり、改めて特商法のポイントをみんなで学ぶ機会となりました。
- ②11月に奈良県消費者行政懇談会を2年ぶりに開催し最新の情報や問題意識の交流ができました。
- ③県内で多発している事案「水道工事の高額請求」や「高級呉服の次々販売」に着目し情報収集しましたが、事業者への是正申入れには至りませんでした。被害情報を集中的に収集する調査活動や専門的検討を行う「検討委員会」を設置してさらに活動の強化を進めていくことにしています。



2021 年度決算書 第 1 号議案より

(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

科目		金額 (円)	
I 経常収益			
1 受取会費	正会員受取会費	380,000	416,000
	賛助会員受取会費	36,000	
2 受取寄付金		8,000	8,000
3 受取助成金等	施設等受入評価益	0	0
	受取民間助成金等	0	
	受取国庫等補助金	0	
4 事業収益	委託事業	0	14,188
	その他事業	14,188	
5 その他収益	受取利息	25	25
経常収益計			438,213
II 経常費用			
1 事業費	(1) 人件費		0
	人件費計	0	
(2) その他経費	印刷製本費	4,000	152,525
	施設使用料等	19,220	
	諸会費	0	
	支払い報酬料	40,000	
	活動旅費	3,850	
	消耗品費	440	
	通信運搬費	82,521	
	雑費	2,494	
	その他経費計	152,525	
	事業費計		
2 管理費	印刷製本費	3,916	108,881
	施設使用料等	18,510	
	理事会交通費	7,780	
	事務用品費	20,746	
	通信運搬費	55,619	
	雑費	2,310	
	管理費計		
経常費用計			261,406
当期正味財産増減額			176,807
前期繰り越し正味財産額			3,682,345
次期繰り越し正味財産額			3,859,152

2022 年度の活動計画 報告事項②より

- ①新たな検討委員会のもと差止請求業務を前提とした不当事案への申入れ活動を本格化します。被害情報収集については、WEB 受付、会員からの聴き取り及び 110 番活動など、多角的に行います。
- ②消費者団体訴訟制度の学習を広げます。事業者への申入れ事案はタイムリーに発信し注意喚起します。
- ③大学や会員団体等と連携し、成年年齢引き下げや子どものインターネット機会の増大に対応した学習機会と情報発信を強めます。
- ④「奈良県見守りネットワーク」で連携し高齢消費者・障がい消費者の被害未然防止活動に取り組めます。
- ⑤引き続き奈良県行政との意見交換会を開催します。消費者関連の意見書提出を全国連携のもと行います。
- ⑥適格消費者団体の認定を受けるため、事務所の独立化や業務体制の強化、財政基盤の確保が求められます。
- ⑦そのため下期には事務所移転を計画しています。認定に伴う活動拡大による事業費も増大します。2022 年度予算は、経常収益 72 万円、経常支出 115 万 8 千円で、赤字予算となりました。



適格消費者団体の認定について 経過と準備状況 報告①より



当団体なら消費者ねっとは 2013 年 2 月設立、2015 年 9 月に特定非営利活動法人格を取得し、奈良県内において消費者と専門家の連携のもと、消費者の自立と利益擁護および公正で持続可能な市場形成をめざした取り組みをすすめてきました。

消費者被害のない安全安心な社会を築くことは私たち消費者の切なる願いです。奈良県においても長年にわたり行政、専門家、関係機関や団体が、啓発や被害の防止救済などに取り組んでこられました。その中で当団体は創立来、消費者団体として事業者の不当な行為を法的に検討し改善要請活動に取り組みこれまでに延べ 18 件の事案を検討し、そのうち 13 件の申しれを行いました。

こうした事業者への改善要請にとどまらず、消費者に代わって差止訴訟を起こせる「消費者団体訴訟制度」が消費者契約法等で規定されており、国が認定する「適格消費者団体」が担うものとされています。当団体がこの適格消費者団体の認定を受ければ、県内の悪質な事例に対しより強い働きかけが可能となり消費者トラブルや被害の未然防止・拡大防止の効果を高めることができます。またそれにより悪質な事業者は市場から退場し、本来の企業努

2022年

活動報告

形成にもつながるものと考えます。

通常総会において、2020 年度事業計画の中で適格消費者団体認定の準備に入ることを承認いただきました。以降、2022 年度中に内閣総理大臣の認定を受けることを目標に、会員及び会員団体、行政諸機関より大きなご支援とご協力をいただきながら、現在準備をすすめています。この目標に向けて会員と関係者の皆様には、ご理解と賛同を賜り、一層のご協力をお願い申し上げます。

成人年齢引き下げで 18 歳から“大人”に！ ～若者の消費者被害防止を考える～



5月28日(土)ならコープくらしの安心・安全政策協議会からご依頼いただきコープふれあいセンター六条で「成人年齢引き下げ 18歳から“大人”～若者の消費者被害防止を考える～」なら消費者ねっと理事 梶月宏彰弁護士が講師として講演されました。オンラインをあわせて29人の参加がありました。

2022年4月1日から民法が改正され成年年齢が20歳から18才に引き下げられました。そのことにより消費者被害が拡大されるなど様々な問題を生じさせることが懸念されています。

梶月弁護士は「成人年齢引き下げと消費者トラブル対策」と題して話されました。



講師 梶月 宏彰弁護士

成人年齢引き下げによって親の同意がなくてもクレジットカード取得や携帯電話の契約などが一人できるようになった。しかし判断力や社会経験が未熟な未成年者を不利益な契約から守る「未成年者契約取消」ができなくなり悪質業者からのターゲットにされてしまう懸念がある。

消費者被害を生み出す決済システムや、ネットの中に罠がある。自分も被害者になる可能性があると感じることが大切。

一人で判断するのではなく親や友達、先生や専門家に相談して賢い消費者になってほしい。

お話の中で私たち消費者の利益を守る「消費者契約法」「特定商取引に関する法律(特商法)」についても例をあげわかりやすく解説されました。

講演の後、なら消費者ねっと事務局から「なら消費者ねっとは多様な団体と連携・協力し、奈良県内の消費者利益を守る団体として、問題のある事業者に対して不当な契約・行為に対し改善を求める【申し入れ活動】をしています。また適格消費者団体認定取得をめざしています。」など活動紹介がありました。



辻事務局

参加者から

「法律も味方につけよう」は、ともすれば難しく考えがちであるが法に照らして、適用する内容をロジカルに説明を受け、理解しやすかった。クーリングオフ、内容証明など日頃耳にするが具体的な内容は知らなかったので参考になりました。

行動経済学や社会心理学などからの話はとても興味深かったです。被害に合わないよう気をつけていても、このような行動や心理によっていつの間にかそういうことになってしまうことを心に留めて置きたいと思いました。

なら消費者ねっとのことを知ることができ、相談できることは心強いと思います。ありがとうございました。

学習して事例や対処法、相談先を知ることによって安心できます。賢い消費者にならねばと思いました。

